

全 社 協

Action Report

第 322 号

2026（令和 8）年 10 月 1 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-7820 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル



〈特集〉

- 「じぶんの町を良くするしくみ。」
～第 80 回赤い羽根共同募金運動

〈被災地支援情報〉

- 令和 8 年熊本地震への対応等について
 - ・ 被災した保育施設をめくり要望
～ 黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣による被災園視察に際し
 - ・ 被災施設による地域住民への支援の取り組み
～ 全国児童養護施設協議会 会長視察

〈事業ピックアップ〉

- 職員等を守り、社会福祉の増進をはかるために
～ 10 月 1 日施行・カスハラ対策等に向けた方針策定および指針・規程改定
- 地域の実情に応じた社協の役割発揮について考える
～ 社会福祉協議会活動全国会議を開催
- 「ボランティアのあり方の再定義 ～国際ボランティア年に寄せて～」
～ 「広がれボランティアの輪」連絡会議 全国フォーラム 2026

全社協 10 月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌

特集

●「じぶんの町を良くするしくみ。」

～ 第 80 回赤い羽根共同募金運動

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

赤い羽根共同募金は、2026 年度に第 80 回募金運動、そして 2027 年度には募金運動の開始から 80 周年という大きな節目を迎えます。

[中央共同募金会「ありがとう。これからも一緒に。共同募金運動 80 周年特設サイト」](#)

赤い羽根共同募金 80 周年記念動画 公開

～「街の困りごとを支えてきたのは、80 年間変わらず、ふつうの人たちだった。」

中央共同募金会は、共同募金 80 周年を前に、記念動画(90 秒版、30 秒版、15 秒版)を制作・公開しました。

動画では、こども食堂、高齢者サロン活動、自主夜間教室、災害ボランティアセンター、そして募金ボランティアの様子が登場するとともに、これまで過去の活動の様子の写真を組み合わせることで、時代は変わっても“人が人を支える”思いは変わらないことを表現しています。

[赤い羽根共同募金 YouTube チャンネル](#)



「共同募金の存在意義(パーパス)」の検討 ～ 新たな 10 年に向けて

中央共同募金会では 80 周年を契機に、「なぜ共同募金運動が必要か」を共有するべく、共同募金組織の職員にとどまらない、運動に関わるすべての人が共有する「存在意義」(目的、めざす方向性)と、すべての職員が「存在意義」を実現するために大切にすべき「価値観」の検討が進められています。

本年度は、全国または都道府県単位を中心にワークショップ等を通じて、全国の関係職員があらためて「存在意義」を考える機会としています。また、寄せられた意見を踏まえ、昨年度末にとりまとめられた案(次ページ)についてさらに協議を行うこととしています。

共同募金の存在意義(パーパス)案

私たちの存在意義 (パーパス)

～共同募金に関わるすべての人が、共同募金運動を推進する目的とめざす方向性～

「赤い羽根」に託された想いをつなぎ、参加の輪を広げ、「おたがいさまのまち」を創造します。

私たちの価値観 (バリュー)

～共同募金に関わるすべての職員が、目的を実現するために大切にすべき価値観～

「想いのバトン」をつなぐ	寄付者、活動者、関わるすべての人の「願い」や「感謝」をつなぎます。
おたがいさまのまちづくり	誰も孤立しない、「ともに生きるまち」をめざします。
参加を生み出す	ひとりひとりの共感を育みながら、多くの人が参加する機会を作ります。
誇りと変革	これまでの歩みに誇りを持ち、社会の変化に合わせて、日々の取り組みをアップデートします。

メインテーマ「じぶんの町を良くするしくみ」



共同募金会職員行動原則 (2016 年策定)

共同募金運動が、その使命である地域福祉の推進に大きな役割を果たすため、共同募金に携わる職員一人ひとりが順守する事項

【住民参加と協働による社会課題の解決】

(1) ・私たちは、寄付、募金、助成など、あらゆる場面における住民の参加を大事にし、ボランティア団体・NPO、企業などとの協働を推進しながら、社会課題の解決を図ります。

【福祉コミュニティづくり】

(2) ・私たちは、住民が身近な地域における福祉について関心をもち、寄付や募金活動、福祉活動に参加する、住民主体による福祉コミュニティづくりをめざします。

【地域福祉活動を行う団体の支援】

(3) ・私たちは、共同募金による助成や募金運動を通じて、地域福祉活動を行う団体や地域の課題を住民に対して知らせることで、活動及び団体の認知を高め、団体の組織基盤づくりに貢献します。

【寄付、募金、助成の基盤づくり】

(4) ・私たちは、さまざまな募金、助成団体と連携し、新たな募金方法や助成プログラムの開発、提言活動や計画づくりの取り組みに積極的にに関わり、地域における助成、募金、寄付の基盤づくりの役割を担います。

【運動に参加する人への感謝】

(5) ・私たちは、寄付者、募金活動を行う人、助成を受ける団体など、運動に参加する全ての人の思いを大切にします。

【自己研鑽、チームワーク、チャレンジ精神】

(6) ・私たちは、地域の課題を率先して把握して解決を促すべく自己研鑽を重ね、職員同士の連携をすすめ、チャレンジ精神をもって業務を遂行します。

【法令遵守、説明責任】

(7) ・私たちは、公序良俗に反し、また、プライバシーを侵害することがないよう、法令を遵守し、共同募金の使途及び自らの組織・事業に関する説明責任を果たし、信頼され開かれた運動を展開します。

● 10月1日より赤い羽根共同募金運動スタート

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。

運動スタートに伴い、共同募金の助成を受けて活動を行う3団体等からの「キックオフメッセージ動画」が公開されました。

出演者・団体

NPO 法人宮ノマエストロ「みやまえ食堂」（神奈川県・横浜市）

社会福祉法人浜松いのちの電話（静岡県・浜松市）

氷川町災害ボランティアセンター（熊本県・氷川町）

社会福祉法人中央共同募金会 会長 村木 厚子

[赤い羽根共同募金 YouTube チャンネル](#)



また、重点助成分野を中心とした共同募金の使いみちを知ってもらうことを目的とした「支える人を支える募金」特設サイトにおいて、共同募金の助成を受けた全国各地の活動をリアルな映像や当事者の言葉で語ってもらう「全国ありがとうレポート動画」を公開しています。

[赤い羽根共同募金特設サイト\(中央共同募金会\)](#)

赤い羽根共同募金

「地域共生社会」の実現に向けて、地域の多様な団体と連携しながら、地域生活課題の解決に向けた活動を支える民間財源を確保する重要な役割を担っています。また、運動を通じて地域課題を可視化し、伝えていくことで、地域住民の気づきや理解を促し、地域課題解決への参加を促進しています。

各地の共同募金会では、地域の福祉団体、ボランティア団体等からの申請に基づいて、地域課題の解決に向けた助成計画を策定・実施しています。これらの活動を支えるため、10月から3月までの6か月間を運動期間とし、各都道府県共同募金会を実施主体に募金活動が展開されます。

本年度 募金目標額:172 億 513 万円

なお、都道府県共同募金会は、赤い羽根共同募金の一部(3%)を「災害等準備金」として積み立て、発災時に災害ボランティアセンターの運営支援に活用しています。

社協は、本年度も多様な人たちの参加と協働により全国的に赤い羽根共同募金運動を推進し、新たなたすけあいの地域社会づくりを進めます。全社協では、中央共同募金会と連携を図りつつ、共同募金運動を推進するとともに、共同募金の仕組みを活かした地域生活課題への解決に取り組んでいます。

2025(令和7)年度募金に基づく助成実績

高齢者福祉 助成金額 ▶ 7,865件 2,036,641,972円 	障害者福祉 助成金額 ▶ 6,334件 1,297,899,243円 
児童福祉 助成金額 ▶ 3,776件 860,367,161円 	生活困窮者支援 助成金額 ▶ 1,581件 777,004,150円 
社会的孤立防止 助成金額 ▶ 1,282件 414,827,903円 	子育て支援 助成金額 ▶ 1,765件 286,712,344円 
ボランティア・NPO中間支援 助成金額 ▶ 1,858件 400,336,418円 	その他の地域福祉 助成金額 ▶ 7,005件 2,932,501,936円 
更生保護 助成金額 ▶ 444件 42,670,851円 	保健・医療 助成金額 ▶ 134件 23,866,590円 
まちづくりの推進 助成金額 ▶ 3,032件 1,181,035,407円 	災害対応・防災 助成金額 ▶ 1,108件 633,903,439円 
環境 助成金額 ▶ 119件 9,125,965円 	地域活動 助成金額 ▶ 3,975件 1,385,898,543円 
社会教育・生涯学習 助成金額 ▶ 684件 99,452,532円 	防犯 助成金額 ▶ 78件 9,951,463円 
犯罪被害者支援 助成金額 ▶ 25件 13,852,029円 	人権擁護 助成金額 ▶ 91件 21,382,755円 
国際理解・交流 助成金額 ▶ 40件 4,038,949円 	男女共同参画 助成金額 ▶ 10件 1,143,000円 
こども健全育成 助成金額 ▶ 1,598件 255,687,370円 	合計 助成金額 ▶ 42,804件 12,688,300,020円 

※中央共同募金会 年次報告書より抜粋

● 北海道共同募金会における不祥事案をめぐる対応について

本年に発覚した、北海道共同募金会における使途不明金の発生は、住民の善意と信頼に基づく共同募金運動の根本を揺るがしています。そして、共同募金は地域福祉活動を支える重要な財源であり、運動が停滞することは地域福祉に大きな影響を及ぼします。

中央共同募金会および46都府県共同募金会では、本年6月に本事案が公表された後、各組織における出納業務に関する内部牽制体制について緊急一斉点検を行い、本事案と同様の事態が生じうる状態になっていないかどうかを確認しました。7月17日に結果を公表したのち、9月4日には、各組織で改善が必要とされた項目について、8月31日時点の改善状況を公表しました。

また同9月4日に、「不祥事案の再発防止に向けた検討会」(有識者や県共同募金会の関係者から構成)の中間とりまとめを公表しました。

中央共同募金会

7月17日「[共同募金会における出納業務適正実施のための全国緊急一斉点検結果のご報告](#)」

9月4日「[全国緊急一斉点検結果において改善が必要とされた項目に関する対応状況の公表について](#)」

9月4日「[共同募金会における不祥事案の再発防止に向けた取り組みについて\(中間まとめ\)](#)」

再発防止に向けた中間とりまとめは、北海道共同募金会における事案の原因究明が途上の段階でとりまとめられたものであり、同募金会に設置された第三者委員会の今後の調査結果を踏まえたうえで、最終報告をとりまとめる予定とされています。

中央共同募金会では、今回の緊急一斉点検や再発防止に向けた検討の内容を全国の共同募金会で共有し、日々の活動や業務に反映させることで、共同募金運動への信頼回復につなげていくとしています。

被災地支援情報

● 令和 8 年熊本地震への対応等について

● 被災した保育施設をめぐり要望

～ 黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣による被災園視察に際し

9 月 2 日、熊本県宇城市の「まがの保育園」において、黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣(当時)および中村 英正 こども家庭庁成育局長による視察が行われました。

同園は、全国保育協議会(以下、全保協) 奥村 尚三 会長、全国保育士会 北野久美 会長(全保協副会長)たちが 8 月 14 日に訪問した園です(第 320 号/9 月 1 日発行にて既報)。両会長は、今回の大臣視察にあわせて同園を再訪、九州、熊本県、熊本市の保育関係者たちとともにこれまでの状況や関係者の声を踏まえて、意見を伝えました。

当日は園内視察前に、まがの保育園 沖村 園長、上野 主任保育士から、当時の被災状況や、園児や保育士の様子、対応状況等について詳細に説明を行いました。また視察後もあらためて要望を伝える時間が設けられ、沖村園長、上野主任保育士より以下の要望が伝えられました



黄川田大臣(写真左手前)へ、当時の被災状況を伝える沖村園長(写真中央)と上野主任保育士(写真右)

要望内容(概要)

【上野主任保育士より】

- 被災をするのは、平成 28 年熊本地震から 2 回目であるが、保育士が我慢して生活することに慣れているとは思ってほしくない。2 回目だからこそ、心の傷も 2 倍になっている。自宅や保育園も散乱しており、精神状態がギリギリのなかで、子どもたちの保育を行っている。保育士の努力という言葉だけで終わらせてほしくない。2 回目だからこそ保育士に対する手厚い保障をお願いしたい。

【沖村園長より】

- 同法人の他の園では、平成 28 年熊本地震を受けて修復したが、5 年経った後に水漏れによって天井が抜けてしまった。地震で受けた建物の破損の影響は時間が経ってから分かることもある。そうした修繕における保障も考えていただきたい。
- 保育士も被災して疲弊しているため、保育士のボランティアや職員派遣などもお願いしたい。疲弊した保育士に休みをあげることができる。
- また、併せて、日々頑張っている保育士の処遇改善もお願いしたい。

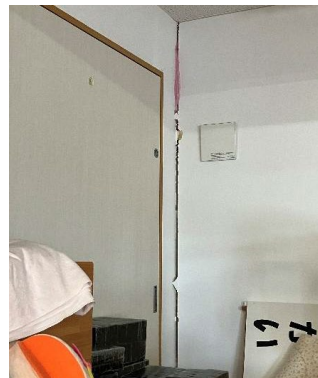
要望内容のうち、被災施設に対する職員派遣については、8月5日にこども家庭庁から事務連絡(※)が発出されており、全社協が実施している災害福祉支援ネットワークを通じて、登録された保育士を派遣することが可能となっています。しかしながら、事務連絡等で「介護職員等」と表記されていることにより、保育士が対象になっていないという誤認を生んでいる懸念があります(8月の両会長訪問時にも津島 淳 副大臣(当時)に同様の懸念を伝達)。

※「令和8年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」

園内視察の様子



視察する黄川田大臣
(写真左)



壁や角にひび割れ等の
隙間が発生

大臣視察の最後に、保育関係団体からの意見が求められ、北野会長から上記事務連絡のあり方を含めて、人材不足のなか、派遣元の保育園が職員派遣をするための代替保育士等を雇用するなどの職員体制の保障について伝えました。



意見を伝える北野会長(写真中央)

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

● 被災施設による地域住民への支援の取り組み ～ 全国児童養護施設協議会 会長視察

全国児童養護施設協議会(高橋 誠一郎 会長／以下、全養協)では、7月28日の発災後、九州ブロック児童養護施設協議会と連携し、会員施設の被害状況の把握に努めました。熊本県内の会員施設に人的被害はなく、建物についても大きな被害がないことが確認されました。

その後、熊本県養護協議会が義援金の募集を開始したことを受け、8月6日に全養協から会員施設に義援金への協力を呼びかけました。

9月2日、高橋会長は松崎 剛 副会長(九州ブロック長)とともに、八代ナザレ園(八代市)を訪問し、被害状況を視察しました。

震度6強を観測した八代市にある八代ナザレ園では、子どもと職員の安否が確認できていたことから、発災翌日から、断水している近隣住民に向けて24時間のシャワー提供を開始し、多くの住民が訪れました。訪問日には、8月25日まで行っていたシャワー提供活動を振り返るワークショップを、ボランティア募集や運営支援で協力した

NPOとともに実施していました。一か月を振り返り、チームの強さや八代ナザレ園のよさなどをグループワークで共有していました。



左から高橋会長、鎌田園長

高橋会長からは、鎌田 隆裕 園長へお見舞金を手渡すとともに、「地震後、ご自身も大変ななかでシャワーの提供や子どもたちとの日々の継続にご尽力いただきありがとうございます。疲れもあると思いますが、がんばってください」と激励の言葉を伝えました。

建物や設備の修復やインフラの復旧の見通しには不透明な部分も残っていることから、全養協では、九州ブロック児童養護施設協議会、熊本県養護協議会と連携し、被災状況の推移を確認しつつ、対応を図ることとしています。

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

事業ピックアップ

● 職員等を守り、社会福祉の増進をはかるために

～ 10月1日施行・カスハラ対策等に向けた方針策定および指針・規程改定

本会では、本年10月1日施行の改正法(※)等を踏まえ、カスタマーハラスメント(以下、カスハラ)および就活ハラスメントの防止に向けた基本方針の策定と、関係指針・規程の改定等を行いました。

※改正労働施策総合推進法および改正男女雇用機会均等法

今回の法改正の根底にある趣旨は、働く人・志す人の尊厳を守り、過剰な要求や不当な言動から保護するための雇用管理上の措置を求める点にあります。

具体的に事業主として講ずべき措置として、①方針等の明確化およびその周知・啓発、②相談体制の整備、③事後の迅速かつ適切な対応、④対応の実効性を確保するために必要なカスハラ抑止のための措置(カスハラ対策のみ)、⑤その他併せて講ずべき措置、の5点が求められています。

本会では、法の趣旨とともに、本会事業の特徴等を踏まえ、以下のとおり2つの基本方針を整理し、ホームページに公表するとともに、組織的な対応を強化するため、全職員への周知とハラスメント防止対策のより一層の徹底を図ってまいります。

[全社協「全社協の情報公開」\(法令に基づく基本方針・行動計画\)](#)

【カスタマーハラスメント対策に関する基本方針】(趣旨)

社会通念上不相当な要求や職員の人格を否定する暴言などの言動(カスタマーハラスメント)に対しては、職員個人の対応に委ねず、組織として毅然とした態度で臨み、職員一人ひとりの就業環境を守る取り組みを重要課題として推進します。

【求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針】(趣旨)

採用選考その他の求職活動等(法人説明会、OB・OG訪問、インターンシップ等を含む)の過程において、応募者・参加者をはじめとするすべての求職者等に対し、本会の役員・職員による性的な言動その他のハラスメントを一切許容しません。

【総務部 TEL.03-3581-7820】

● 地域の実情に応じた社協の役割発揮について考える ～ 社会福祉協議会活動全国会議を開催

本会 地域福祉推進委員会は、9月8日、9日に「社会福祉協議会活動全国会議」を開催し、全国から市区町村社協、都道府県・指定都市社協の役職員 202 名が全社協・灘尾ホールに参集しました。

2040 年に向けて、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、地域の持続可能性や地域福祉を支える基盤そのものが問われる時代を迎えていることを踏まえ、本年度は「地域の実情に応じた社協の役割発揮について考える」をテーマに、地域福祉の推進を目的とする組織として今後社協が果たす役割について、参加者同士で意見を交わしました。

開会の挨拶では、古都 賢一 副会長より、「社会福祉協議会 基本要項 2025」を各地域の実情や課題を考えるための指針として実践に生かすことや、社会福祉法等の改正について、今後、現場の意見を反映しながら、これまでの実践を支える仕組みとして活用していくことへの期待が述べられました。

続いて、地域福祉推進委員会 越智 和子 委員長(琴平町社協 会長／香川県)からは、個別支援から地域支援へとつなげていくソーシャルワーク機能の重要性が共有されました。また、全国ネットワークとして、地域・都道府県・全国の各段階をどのように双方向でつなぎ、それぞれの活動を支えていくか、が今後の課題として示されました。

これからの地域について、自ら考える

初日はシンポジウムを開催。コーディネーターに東京都立大学 室田 信一 教授(人文社会学部人間社会学科)、シンポジストに各地の社協から3名を迎えました。

室田氏から「社協は国から示される制度や理念をそのまま地域に伝えるのではなく、住民や当事者の思いや問題意識に寄り添い、ともにビジョンを作り、『自分たちの物語』を構築することが大切である」ことが共有されました。

その後、各地域の実情に応じた実践について、3名から報告が寄せられました。



シンポジウムの様子

鶴岡市社協(山形県) 今野 良一 生活支援課長

旧町部での過疎化と市街地への人口集中の二極化が進むなか、市内 21 学区・地区で「地域支えあいプラン」を策定し、自発的な支えあい活動を創出。

王滝村社協(長野県) 中嶋 素道 事務局長

急激な人口減少と福祉インフラの維持限界に対し、近隣町社協や社会福祉法人、NPO 法人らとのコンソーシアム「みんなの木曾『X(かけはし)』プロジェクト」を結成し、過疎山間地域における協働の基盤をつくった。

西海市社協(長崎県) 櫻井 洋観 事務局長

市内に 3 つの有人離島を有するなか、社協が長年培ってきた福祉施設連絡協議会を基盤に、医療・介護・福祉の枠を超えた多法人連携ネットワーク「さいかいウェルビーイングネットワーク」を立ち上げ、多角的な協働事業を展開。

地域の「声」を起点に取り組むことや、協議体として連携・協働の場になることなど、社協として大切にすべき視点について、室田氏とのセッションや参加者同士のグループ討議、情報交換を通じて議論を深めました。

グループワークで深める、これからの社協の役割とつながり

第 2 日は、3 つのテーマ「地域における包括的な支援体制を考える」、「社協におけるこれからの権利擁護支援の実践を考える」、「法改正とこれからの社協における災害支援について」に分かれて分科会を開催しました。

各分科会では、グループワークを中心に、自身の社協が置かれている地域の状況や課題を振り返りながら、これからの社協に求められる役割について意見を交わしました。全国の社協職員が実際に集まり、語り合うことで、顔の見える関係づくりにもつながりました。

本研修を通じて、それぞれの地域における課題は異なるものの、住民や関係者と話し、連携しながら地域福祉を進めていくことの大切さを、あらためて確認することができました。今回の学びや気づきを、それぞれの地域における今後の活動につなげていくことが期待されます。

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

● 「ボランティアのあり方の再定義 ～国際ボランティア年に寄せて～」 ～ 「広がれボランティアの輪」連絡会議 全国フォーラム 2026

本年は、国連が定めた「持続可能な開発のためのボランティア国際年」です。ボランティア活動は持続可能な開発と人道支援活動の基盤であり、この国際年では、活動の推進と包括的な政策の促進、ボランティアの貢献の適切な認識・評価が重点目標として掲げられています。

「広がれボランティアの輪」連絡会議(会長:上野谷 加代子 同志社大学大学院名誉教授/以下、「広がれ」)は、9 月 16 日に「ボランティア全国フォーラム 2026」を開催、都内の会場とオンラインでの参加を合わせ、100 名を超える参加がありました。全国フォーラムでは、2001 年の「国際ボランティア年」から 25 年を経た本年にボランティアの原点をあらためて振り返り、直面する課題の整理と、国際的な視野を広げ将来を展望する機会としました。

ボランティアは変化したのか(全体会1)

冒頭の全体会は、2001 年からの四半世紀にわたるボランティア活動を振り返り、この後の分科会にてさらに議論を深めるために、ボランティアの変化の全体像をとらえる場としました。全体会では、各分科会に登壇する 3 名を交え、「ボランティアは減少したのか」、「ボランティアは変化したのか」、「ボランティアをどう再定義すべきか」の視点から意見交換が行われました。



ボランティア活動のこれまでとこれからを考えた
(全体会)

全国移動サービスネットワーク 河崎 民子 副理事長からは、制度の変化に対応しつつ移動支援に取り組む地域が増えてきた一方、過疎化や高齢化による担い手の減少などの課題が述べられました。また、日本フィランソロピー協会 青木 高 事務局長からは、企業のボランティア活動の変化として、社員が一斉に取り組む活動から、個々の関心を踏まえて選択できる活動メニューの要望や、組織や社員の強みを活かしたプロボノ活動が増えてきたことが報告されました。若い世代が中心になって平和活動に取り組む「かたわら」 高橋 悠太 代表理事からは、若者の意識として、自ら活動をつくっていくことや、主体的に取り組む結果として社会や人びとに対する影響力を持つといった「オーナーシップ」を重視しているとの発言がありました。

コーディネーターの田尻 佳史 氏(日本NPOセンター常務理事/「広がれ」常任幹事)は、滅私奉公のイメージが強い「ボランティア 1.0」、公共性や自発性を重視した「ボランティア 2.0」に続く「ボランティア 3.0」をどのように定義するかを参加者に投げかけ、分科会でさらに議論を深めようと述べて全体会を締めくくりました。

これからのボランティア活動を考える

続く三つの分科会では、「変わる社会、変わるボランティア、変わらない支え合い」、「私たちは何を『ボランティア』と呼んでいるのか? ～『減少』か『多様化』か、今、その問いを探る～」、「私たちに今、何ができるか ～グローバルな課題の解決に向けた国内外の連携～」をテーマに、これまでを振り返りつつ、世界にも目を向けた今後のボランティア活動を考える場としました。

フォーラムの最後は再び全体会とし、分科会報告ののち、参加者が気づきや今後の活動について共有する時間を設けました。そして、一人ずつ1枚の紙に自分の想いを書き出して見せ合うことで、参加者が新たな気持ちで活動に取り組む契機となりました。

【地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター TEL.03-3581-4656】

全社協 10 月日程

開催日	会議名	会場	担当部
2 日	地域福祉推進委員会 令和 8 年度 第 2 回 地区町村社協の経営強化検討委員会	会議室	地域福祉部
6 日	令和 8 年度 第 6 回 全国福祉教育推進委員会	オンライン	地域福祉部
6、7 日	全国民生委員児童委員連合会 令和 8 年度 全国民生委員・児童委員リーダー研修会	オンライン 併用	民生部
7、8、9 日	H.C.R.2026 第 53 回 国際福祉機器展&フォーラム	東京ビッグサイト	一般財団法人 保健福祉広報協会
8、9 日	令和 8 年度 就労支援員・就労準備支援事業支 援員初任者研修	ホテルフクラシ ア大阪ベイ	地域福祉部
15 日	全国社会福祉法人経営青年会 令和 8 年度 第 2 回 委員総会	ホテル金沢	法人振興部
15、16 日	令和 8 年度 福祉人材センター全国連絡会議	会議室	中央福祉人材センター
15、16 日	全国乳児福祉協議会 第 75 回 全国乳児院協議会	琵琶湖ホテル	児童福祉部
15、16 日	全国社会福祉法人経営青年会 第 29 回 社会福祉法人経営青年会全国大会	石川県立音楽 堂	法人振興部
20 日	令和 8 年度 全社協 福祉懇談会	灘尾ホール	政策企画部
20 日	政策委員会 令和 8 年度 第 4 回幹事会	オンライン 併用	政策企画部
20 日	令和 8 年度 支え合いをひろげる住民主体の 生活支援フォーラム	オンライン	地域福祉部
21 日	令和 8 年度 福祉ビジョン 21 世紀セミナー	オンライン 併用	政策企画部
22 日	令和 8 年度 社会福祉推進事業「社会福祉協議 会向けの福祉サービス等の利用援助事業の実 施マニュアル作成に向けた調査研究事業」 第 2 回 ワーキンググループ	オンライン 併用	地域福祉部
22、23 日	全国母子生活支援施設協議会 第 69 回 全国母子生活支援施設研究大会	KDDI 維新ホー ル	児童福祉部
22、23 日	全国救護施設協議会 第 48 回 全国救護施設研究協議大会	岡山コンベン ションセンター	高年・障害福祉部

23、24、25 日	全国社会就労センター協議会 全国ナイスハートバザール にいがた 2026	新潟県庁/ 古町ルフル広場	高年・障害福祉部
26、27 日	令和 8 年度 地域福祉コーディネーターリーダー研修会	会議室	地域福祉部
27、28 日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和 8 年度 社会福祉法人経営塾(前期)	ビジョンセンター 田町	法人振興部
28 日	令和 8 年度 新たな貸付事業担当職員連絡会議	会議室	地域福祉部
29 日	全国福祉医療施設協議会 令和 8 年度 第 2 回 協議員総会	大阪府国際会 議場	法人振興部
29 日	令和 8 年度 第 7 回 市町村社会福祉協議会ボ ランティア・市民活動センターの機能強化を考え るオンラインサロン	オンライン	地域福祉部
29、30 日	令和 8 年度 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	灘尾ホール	地域福祉部
29、30 日	全国福祉医療施設協議会 第 36 回 全国福祉医療施設大会	大阪府国際会 議場	法人振興部
29、30 日	全国民生委員児童委員連合会 令和 8 年度 第 95 回 全国民生委員児童委員大会 滋賀大会	びわ湖大津プ リンスホテル	民生部

社会保障・福祉政策情報 (9月7日から9月25日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【こども家庭庁】[こども家庭審議会 こどものケアニーズに応じた支援の在り方に関する専門委員会（第7回）](#)【9月7日】

医療的ケア児や障害児など多様なケアニーズを持つ子どもやその家族に対し、切れ目なく適切な支援を届けるための体制整備や制度創設をめぐり協議が行われた。特にこどものケアニーズに応じた支援を行うため、児童福祉施設の在り方(機能・専門性)を中心に、実効性のある具体的な支援方策のとりまとめに向けた論点が検討された。

■【厚労省】[有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会（第9回）](#)【9月18日】

有料老人ホームの登録制施行に向けた具体的な基準や運用の方向性について協議が行われた。日中の職員常駐や管理者の配置ルール、夜間・緊急時におけるオンコール体制の確保といった人員・運営基準に加え、対象となる施設の範囲や届出事務の具体化に向け検討が進められた。

■【厚労省】[社会保障審議会 障害者部会](#)【9月17日】

令和9年度障害福祉報酬改定の議論の状況、障害者就労に係る雇用福祉横断検討会の中間とりまとめが報告され、雇用と福祉の果たすべき機能・役割と連携の基本的考え方が示された。令和9年4月1日施行の障害者総合支援法改正等を踏まえ、障害福祉分野における人材確保・生産性向上等の課題に対応した取組の検討会の設置が報告された。

■【厚労省】[社会保障審議会 介護保険部会](#)【9月18日】

利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準見直しや、65歳以上の第1号保険料における所得段階のあり方(将来的・制度的な定額/定率化等の見直し)を中心に議論が再スタートした。また、今後の介護情報連携基盤の導入状況や運用方針についての報告が行われ、年内の意見取りまとめに向けた論点の整理が進められた。

■【厚労省】[第22回 成年後見制度利用促進専門家会議](#)【9月25日】

第二期成年後見制度利用促進基本計画期間の進捗を踏まえ、次期基本計画に向けた課題整理と検討の方向性について協議が行われた。権利擁護支援の地域連携ネットワーク推進や、法人後見を含めた多様な専門職によるチーム支援体制の強化、地域ごとの後見人不足への対応策などが議論された。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

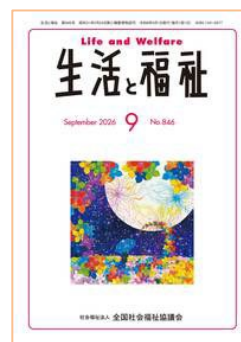
<月刊誌>

●『生活と福祉』9月号

特集：子どものいる世帯への支援

2024(令和6)年10月に生活保護法で「子どもの進路選択支援事業」が任意事業として位置づけられてから2年になります。生活保護の現場からも、子どものいる世帯の状況を把握し、早期から必要な対応をとることの必要性が指摘されています。

特集では、生活保護の利用が必要となる背景にある子どもやその親の有する課題や、被保護世帯の子どもへの向き合い方、家庭への関わり方について、自治体の取り組みを通じて確認します。



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

(2026年9月18日発売 定価550円—税込—)

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。